
平成31年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成31年 3 月 11 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 3 番 市山 繁 議員
6 番 土谷 勇二 議員
1 1 番 鵜瀬 和博 議員
1 4 番 牧永 護 議員
-

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	眞鍋 陽晃君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	原田憲一郎君
保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	永田秀次郎君
農林水産部長	……………	井戸川由明君	教育次長	……………	堀江 敬治君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。本日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から8年を迎えます。この震災により犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興を願い、黙祷をささげたいと思います。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○事務局長（米村 和久君） 皆さん、御起立をお願いいたします。

それでは、黙祷いたします。黙祷。

[黙祷]

○事務局長（米村 和久君） 黙祷を終わります。御協力ありがとうございました。御着席ください。

○議長（小金丸益明君） 会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、13番、市山繁議員の登壇をお願いいたします。

[市山 繁議員 一般質問席 登壇]

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。毎回お疲れさんでございます。

一般質問2日目のトップでございますので、よろしくお願いいたします。

加入より以外には壱岐市民病院の入りは厳しいのではないかと提言いたし、白川市長もトップとして企業団加入について研究熟考され、長崎県病院企業団への加入を決意され、平成24年5月、中村法道長崎県知事へ企業団への加入の要請をされました。この企業団加入に伴い、平成25年3月1日、壱岐かたばる病院を壱岐市市民病院に統合し、壱岐かたばる病院が閉院となりました。平成25年4月、病院企業団米倉企業長の御尽力により、向原茂明総病院長さんを招聘、御着任、平成25年6月には米城和美同院看護婦部長を招聘され、企業団加入に関する事務の手続きを終え、平成27年4月1日、念願の長崎県病院企業団に加入と同時に壱岐病院への名称が変更され、長崎壱岐病院として開院され、長崎県壱岐病院セレモニー、モニュメントの除幕式が当時の町田正一議長が参加され、私も感慨無量でした。

このように厳しい経緯と時代の変化でこの壱岐病院も120年の歴史があつて、来年の4月1日に5周年を迎えます。白川市長もこの加入にあたっては全力投球されましたが、長崎県がある限り長崎県壱岐病院は永久とわと信じております。私の病院の、経緯が長くなりましたけれども、以上が私の提言でありますので、市長の御見解をよろしくお願いを申し上げます。

少し長くなりましたけど、それでは今度は、それでは2項の開院5周年記念式典の開催の趣旨と開催の主催についてでございます。

1項で述べているように、病院企業団加入の病院開院には多くの方々の御理解と御指導、御協力の感謝と思っております。その一つには、長崎県病院企業団加入に御指導と御協力をいただきました長崎県知事を初め、企業団初代の矢部、2代目の米倉企業長を初め、御加入に御理解と御協力をいただきました5市1町の構成市の市長、町長様、議員の方々への感謝、2つ目は、向原病院のすばらしい先生を招聘、着任され、医師の確保、そしてその医師の確保の中で重要な外科医の医師の確保から医療と運営、総合的な御配慮をいただいていることへの感謝、そして米城和美看護部長様の招聘、同じく医師の確保から看護師への教育、指導、そして患者への優しい対応、信頼と安心をもって接し、診療の向上に努めていただいた感謝であり、この方々の在職中に健在のときに直接感謝の意を伝えるのが意味があると私は思っております。その提言と趣旨でありますので御見解をよろしくお願ひします。

次には、主催についてでございますけれども、主催につきましては、病院事業のイベントは本来ならば本体の本部の長崎県病院企業団が開催をされますが、企業団としては去る1月18日に長崎県病院企業団設立10周年の記念式典を行っております。壱岐病院は中途加入であり、壱岐市を特別に主催することは他の構成町のこともあり、主催は厳しいと思っております。企業団加入の要請は、壱岐市であり、構成団体に加入されて長崎県壱岐病院として開催されており、その感謝の意を表する式典でありますので、壱岐市が主催することが関係者に理解されると思っておりますが、それは加入と開院が同時ですので壱岐病院と話し合つて、来年は一支国博物館の開館

10周年記念もごさいますが、御検討をお願いいたしたいと思っております。

以上、この2点を。

○議長（小金丸益明君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。13番、市山議員の御質問にお答えをいたします。

長崎県壱岐病院開院5周年記念式典の開催をということでございます。

長崎県壱岐病院は、1895年にその前身である壱岐郡立病院として創設以降、ただいま市山議員が詳しく御説明をされたように、今日まで120有余年にわたり、壱岐島の医療を担う中核病院として救急医療を初め地域医療の重要な役割を担ってまいりました。平成16年3月の壱岐4町合併を機に、壱岐市立の市民病院として経営してまいりましたが、離島医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、九州大学医学部第2外科の医師派遣中止という事態が雑記し、医師の確保は困難をきわめ、まさに存続の危機に直面した時期がございました。市山議員におかれましては、当時から市民病院改革委員会の委員長として、また長崎県病院企業団議員として、市民病院の企業団加入を強く主張されておりましたけれども、当時私は、市の負担がより少なくて済むであろう独立行政法人化や民営化などの模索をしていたところでございます。しかしながら、医師の数も年々減り、独立行政法人化にも厳しい局面を迎え、私ももはや猶予はできないと判断をいたしまして、平成23年12月会議において、長崎県病院企業団加入を私の政策課題の1丁目1番地とすることを申し上げたところでございます。平成25年4月、当時、長崎県福祉保健部参事官として御活躍中の向原先生を、中村知事に無理をお願いいたしまして、市民病院長として割愛いただき、向原院長の経営手腕によりまして、加入のハードルを越えていただきました。そのようなことで、平成27年4月1日に長崎県病院企業団の一員として壱岐病院が誕生したところであります。これもひとえに中村知事様、米倉企業長様を初め、壱岐医師会の皆様、企業団構成団体の首長及び議会の御理解、御協力によるものでありまして、改めて感謝とお礼を申し上げる次第であります。

おかげさまで加入直前には8名にまで減っていた常勤医師が14名となり、派遣医師を含めると常勤換算医師は21名の体制で医療サービスが行われておるところであります。九州大学第2外科からの医師も1名派遣いただけるようになり、外科医も2名体制で緊急手術に対応できておりますし、研修医も毎月3名から4名受け入れている状況にあります。

このように、島内で二次医療が完結できるほど医療体制も充実いたしました。市民皆様に信頼される病院となれたのは、議員御指摘のように、向原院長、米城看護師長を初めとする関係各位の御尽力のおかげであります。企業団設立10周年祝賀会において、新参者の私に乾杯の指名をいただいたのも、壱岐病院が順調な経営をしていることの証明でもあると思っております。

ります。市山議員のお気持ちと私の気持ちは一致をいたしておりますが、開催に当たっては向原院長と十分調整したいと考えておりますが、議会の御理解も不可欠と考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは市長も私も気持ちは一緒ですから、5周年記念は今まで中途の加入でございましたが、これからはもう10年は必要ないわけですね。この5周年記念が私は始まりで最後と思っております。これからは本部のほうで計画されてやるわけですから、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。趣旨はそのとおりでございます。

そして、また時期については、それは議会の承認が必要ですから、皆さん方の御賛同をいただいて、時期はことしのようなことがない、福岡壱岐の会に合致せんように重ならんように、壱岐の行事を見ながら開催していただきたいなというふうに思っております。ひとつよろしく願いいたします。

それでは次の、次にイルカパークのリニューアルについてでございますが、今回、イルカパークを壱岐の観光の目玉としてイルカパークのリニューアル計画が出されております。私は、平成7年開園以来、この事業に関心もあり、一般質問を何回かさせていただきました。当時、一支国博物館を起爆剤として、猿岩、湯ノ本温泉開発、イルカパークと連携した観光を期待しておりましたが、いまいちの状況でございますが、今回のイルカパークの再生計画、壱岐リゾートプロジェクト事業は、国の地方創生推進事業を活用して、3年間で事業費1億4,000万円を上限に2021年までに行い、指定管理者を選定し、市直営から民営主導の営利団体にされますが、目的の目玉というのは、訪れる観光客に感動を与え、満足する施設でなければなりません。それは一番に子供たちが目をみはる広い海でのイルカショーを楽しみ、そして満喫させる施設であることが大事と思っております。子供から、壱岐に楽しいイルカパークがあるということと言われると、親も誘われると親は必ず同伴してまいります。現在子供たちに人気がある施設は、スポーツは別として、水族館、動物園、そして遊園地などがございまして、イルカを水族館で飼育しているのは、本土には多くあります。よほどの施設でなければ、海を渡って船賃を費やして来島はしてくれませんが、壱岐には海を生かした広大なそして生けずで泳ぐ、芸をするイルカパークがあります。夏はイルカとスイミングをしたり、キャンプや海水浴場もできるとなれば、お客は自然とロコミでやってくるようになります。今回のリニューアルの全体の計画の内容について、大体私も見当はいたしますけれども、説明をお聞きしたいと思っております。

次に、2項めの竣工工事による海中の透明度についてでございますが、海中の飼育は陸上のプールとは違い、海は海底に自然的に汚泥が堆積し、透明度と水質が悪化され、生物の病気の原

因となります。イルカは陸の動物とは違い、海の生けすの中であり、病気を発見しにくく、私も水質については汚泥の堆積と浚渫の提言もいたしましたが、昨年浚渫されておりますが、浚渫の範囲と面積については5,000平方メートルとお聞きしておりますが、汚泥の体積がその当時、70センチから80センチぐらいと聞いておりましたが、どのくらい堆積、その厚さがあったのか。浚渫完了後の水質と透明度についてお尋ねをいたします。

そして、自然環境と水質は生物にとっては重要なことですが、水質改善の方法としてカキの養殖、あるいは藻、海藻の増殖がいいと思いますが、これについて研究されておりますかどうかお尋ねをいたしたいと思っております。

3番に、3項のイルカの購入については、予算委員会での質問でございますけれども、関連もございまして、イルカの購入を毎年2頭購入し、2年間で4頭の購入を予定されておりますが、購入方法と受け入れ時期と、イルカ1頭購入の価格予定と受け入れ時期によっては飼育料とある程度のイルカの状況もあると思っておりますが、飼育期間の料金について、また受け入れには運送費がかかりますが、1頭当たりの運送費は現在イルカパークが5頭飼育されておりますが、2年間で4頭増となると9頭になるわけですが、その雄、「あお」と「はじめ」が2頭がおりますが、その生けすの配列、性別についてとトレーナーの対応について、大所帯になると餌代も増加しますが、現在、1日に何回ぐらい与えて、年間1頭当たり餌代がどのくらい仕入れておられるかお尋ねをしたいと思います。

それから……。

○議長（小金丸益明君） どうぞ。

○議員（13番 市山 繁君） やっぱり資料がありましたから、続けてやります。

次に、4項の指定管理者と株式会社の提言でございますけれども、3月8日の会議で指定管理者の選定の質疑とそれに対する説明がございましたが、私は指定管理者に選定に反対するわけではございませんけれども、この会社は、イキパークマネジメント株式会社の名称で、第三セクターとして100万円の資本金で壱岐出資率が25%の現金出資で、代表者は高田佳岳氏で設立されております。説明では、高田代表の履歴は、東京大学海洋研究所、そして哺乳類大学院出身とお聞きして、イルカのような哺乳類動物に関しては、相当のノウハウをお持ちの方と私も期待しておりますが、現在のイルカパークの運営は厳しい状況であり、御本人の資格と現場の管理運営は想定外のこともあると思っております。本来の指定管理者の選定の条件は、自社会社を設立し、法人として設立した代表者となっておりますが、今回はイキパークマネジメント株式会社を設立し、その代表者の高田佳岳氏が指定管理者として選定されるようにしておりますが、これは施設が市の施設であるためと理解しておりますけれども、会社を設立に当たっては設立された会社の代表者が指定管理者になるのは適切でないと私もこう感じておりますが、イルカの飼

育管理は管理者としては私はその会社の方が社長が飼育管理者としては当然のことと私は思っていますが、市の施設であるための管理者であるのか、今回の会社の代表者の指定管理者と一般的な条件の指定管理者との考え方について、そしてまた、会社法人の代表者、社長であられるが、会社の経営上、当然給料を支払わなければならないと思っておりますが、第三セクターの決算報告は議会に報告しなければならないが、会社の役員、そして指定管理者に選定された場合はどのような会計処理をなさるのか。そしてまた第三セクターの中にはその役員、そして監査員は選任されておるのかどうか。

そして次に、これも本来ならば予算委員会での質疑であります、関連がありますので質問させていただきますが、昨年の収入は入場料ほかで約500万円、維持管理費は約3,000万円であり、年間の赤字は約2,500万円と言われておりますが、このような内容で指定管理者を、管理費を予算されているのか。契約期間は3年間となっているが、期間中は同額であるのか、3年間同額であるのか、状況を見て見直す約束があるのか、代表者が指定管理者と2役になると、指定管理と両方支払うようなことになるのかどうか、その経理処理についてお尋ねをいたしたいと思っております。

以上、4点。途中すみませんでしたがお願いします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員のイルカパークリニューアルにつきまして、4点の質問にお答えいたします。

まず1点目の、全体計画につきましてでございますが、議員御質問とおり、内閣府の地方創生推進交付金の採択を今年度8月に受けまして、平成30年度から32年度までの3年間、イルカパークの再生を軸として観光振興による地方創生の実現に向けて取り組むこととしております。この交付金につきましては、補助率は2分の1、しかもソフト事業の市の負担額は普通交付税と特別交付税で措置され、ハード事業につきましても、地方債を活用することで交付税措置を受けることができるため、純粋な市の負担は事業費全体1割から2割という非常に有利な交付金でございます。

再整備の理由といたしましては、都市部よりも急速に進行している高齢化や生産年齢人口の島外流出によるさまざまな産業の弱体化が本市の抱えている構造的課題でございまして、これを解消するためには、外貨を稼ぎ、島の経済規模を拡大を図るとともに、魅力的な働く場所の創出や起業しやすい環境の創出など、若者が残りたい、または帰ってきたい環境をつくることが重要でございまして。そのためにさまざまな産業の上に成立する観光の振興により人を呼び込み、観光消費を拡大し、さまざまな産業に波及効果を生むことで島全体の経済活性化を図る必要があると考

えております。行政の所有する施設や環境であっても、単に税金を投入して維持運営するのではなく、その魅力を最大化し、適性な対価を得て経営する、その利益を再投資し、よりよい住民サービスを提供することが必要でありまして、行政の保有施設を有効活用して観光集客の強化やさまざまな事業のハブとなって観光客を周遊させる仕組みをつくることといたしました。その第一歩として、イルカパークの再生ということでございます。

リニューアルの具体的な内容といたしましては、今の施設環境はイルカの飼育重視、従業員目線でお客様が来園されましても、時間が合わなければ泳ぐイルカを見て5分から10分で帰ってしまうという状況でございます。そこをお客様目線で施設に来て半日でも一日中でも滞在したくなる環境をつくっていきたくと考えております。

まず、入り口の受付管理棟を改修し、カフェスペース等を設置いたします。イルカとのふれあいの時間以外にもイルカの見えるカフェでくつろいでいただいたり、子供たちを遊具で遊ばせている間に親御さんも充実した時間を過ごしていただきたいと思っております。

次に、イルカの生けすや海のエリアを再構築いたしまして、開園当時のように湾内全体にイルカが自由に泳ぎ回る環境をつくります。これに合わせてイルカとのふれあい体験プログラムをふやしていく予定でございます。ゴールデンウィークや夏休みなど期間限定で実施してまいりました、イルカにタッチできたりイルカと写真を撮ることができるプログラムの常設化や、イルカの泳ぐエリアでのシュノーケリング、ダイビング、イルカトレーナー体験など、イルカのトレーニングの状況次第になりますが、順次新たなプログラムを提供していきます。

そのほか、周辺の串山キャンプ場や海水浴場などのエリアでキャンプ備品のレンタル事業、手ぶらでバーベキュー、サップやカヤックなどマリンアクティビティーなどのサービスの提供も行います。

これらの運営は、地方創生推進交付金事業で設立した第三セクター、イキパークマネジメント株式会社に指定管理し、民間ノウハウを活用しながら将来的には自走することを目指しております。現在、改修工事を行っておりまして、平成31年4月25日にリニューアルオープンとなっております。

次に、2点目のイルカパークの水質等に関する御質問にお答えをいたします。

まず、イルカパーク内の浚渫工事につきましては、平成28年度に実施しておりまして、当時の汚泥の体積は70から80センチメートル、バキューム方式で浚渫しておりまして、全体で1,800立法メートルの汚泥及び海底土砂を除去しております。海底は湾内中央が深い谷型となっております。干満にもよりますが、平均で岸壁寄りが5メートル、中央が10メートルとなっております。

水質については、毎年度、環境調査を実施しておりまして、水生生物の生育環境として維持す

ることが望ましい水産用水基準を参考にして水質評価を行っておりまして、水質についてはおおむね基準を満たしております。COD、科学的酸素要求量という有機汚濁の原因となる数値が若干高い状況でございますが、イルカの飼育に影響あるものではございません。

透明度につきましても、良好な状態が多く、特に冬期は、冬でございますが、海底まで見える日もございます。透明度は高いようですが、海底が灰色の砂泥質でございますが、海の色がくすんで見えている状況でございます。また、天候によっては海底の堆積物が舞い上がり濁ってしまうこともございます。

次に、底質、海底の状況についてですが、調査時期の多少の上下はございますが、基準値を満たしております。しかし、浚渫したため、生物のついていた表層がなくなり、下に積もっていた部分が表層となっていること、地点によっては海藻類などつきやすい礫がないなど、生物がつきにくい状況になっておりまして、底生生物が少ない状況でございます。現在のところ、浚渫時と比較しますと環境の改善の兆しがあられてきておりまして、特に遊具側岸壁のエリアについては、海藻類がふえ、カラフルなウミウシが多数発生しております。さらなる環境の改善を図るため、イルカへの環境の影響のない方法で改善に取り組むこととしておりまして、カキや藻場を活用した生物ろ過を行う予定でございます。カキは1粒で1日400リットルの水をろ過しますし、またカキ殻も層状になっていることから有機物を吸着いたします。底質の有機物の分解には、ナマコやゴカイなどの底生生物が効果的という実証実験がございます。現在、県の藻場造成事業で老岐東部漁協管轄海域で事業を受託されております岡部株式会社のサポートのもと、藻がつきやすい成分を含んだ漁礁ブロックやろ過装置の設置試験を行っておりまして、海藻のつき方などの状況を見きわめた上で本格的な改善対策に取り組むこととしております。

次に、3点目のイルカの購入に関する御質問でございます。

イルカの購入につきましては、和歌山県太地漁業から購入しておりまして、毎年9月ごろからイルカ漁が行われ、捕獲でき次第、抽せんにより購入希望者に限り割り振られます。イルカの種類、性別、サイズにより価格が設定されておりまして、本年度は雌の個体で210センチ以上の大き目の個体を希望しておりまして、抽せん次第となりますが、1頭当たり70万円から110万円と漁協手数料5%となります。当初予算には1頭当たり漁協手数料を含め120万円を計上しております。

受け入れ時期につきましては、太平洋側のイルカを日本海側に移動させることとなるため、冬期は海水温の差が大きく、事故のリスクが高くなります。イルカ漁の抽せん状況によりまして、冬期は太地町の施設に蓄養委託をし、春先に暖かくなってから受け入れを行うようにしております。過去の実績といたしましては、予算の執行の都合上3月中旬までに受け入れております。

蓄養業務委託につきましては、捕獲、抽せんの期間によりまして、半年で最大1頭当たり

270万円程度となります。運送費はトラック輸送での和歌山県から壱岐までの陸送費となりまして、輸送資材等を含めて100万円を見込んでおります。購入等蓄養費等を合わせますと、1頭当たり約450万円となります。

保険加入につきましては、イルカの飼育や輸送に適用される保険はございません。ほかの水族館やふれあい施設等にも問い合わせましたが、いずれも飼育管理を徹底し、輸送時も獣医師を帯同するなどの対策と環境変化など、事故リスクをできる限り排除するしかないとの回答でございました。

最後に、生けすの配置、整備についてですが、全体計画の説明でも申し上げましたとおり、イルカパークの湾全体をイルカが自由に泳ぎ回ることのできる環境をつくります。現状の9メートル生けす2個は医療用として残しますが、湾自体を仕切り網で仕切ることで大きな生けすとして活用できるようにいたします。仕切り網にはゲートをつくりまして、飼育エリアとお客様がイルカと触れ合うエリアの行き来ができるようにする予定でございます。増頭してもイルカに十分なスペースを確保した上で、適正な飼育管理ができるように対策を講じていく予定でございます。

最後に、4点目のイルカパークの運営、指定管理に関する御質問でございます。

市山議員の御質問のとおり、イルカパークにつきましては、4月から指定管理者制度に移行しまして、第三セクター、イキパークマネジメント株式会社に運営を委託いたします。壱岐パークマネジメントは、内閣府が委嘱した国境離島アドバイザー高田佳岳氏と壱岐市が共同出資により設立した第三セクターでございます。

高田氏につきましては、議案質疑、ただいま市山議員の質問にもございましたが、まさにイルカパークの再生のために必要なノウハウを持っている人材でございまして、協力をお願いしたところです。また、本人からもイルカパークの再生にかかわりたいとの提案もあったところでございます。

さて、イルカパークにつきましては、市山議員の御質問のとおり、毎年2,500万円ほどの赤字経営で、税金を投入して維持している状況でございました。この経営の立て直しにつきましては、並大抵のことではございませんが、このたび、地方創生推進交付金の採択を受け取り組むことができますので、これまで同様、施設をきれいにして市営で維持するだけでは意味がありません。指定管理に出し、民間ノウハウを活用して収益を上げてもらう、自立自走し、継続性のある取り組みとなる必要がございます。そのため、指定管理者となる第三セクター、イキパークマネジメントは、株式会社、営利企業として設立したところでございます。

指定管理期間につきましては、平成31年度から33年度までの3年間でございます。

指定管理料は31年度2,500万円、32年度2,000万円、33年度2,000万円でございます。収益を上げていただく事業計画で、現状の経常経費3,000万円と比較して市の

財政負担を圧縮しております。

地方創生推進交付金による施設整備や運営体制整備が平成32年度まででございます。その間にイキパークマネジメント株式会社には、収益を上げ、自走できる経営基盤を構築していただきます。そして地方創生推進交付金の効果検証を平成33年度に行い、その結果を踏まえて次期指定管理体制について検討することと予定しております。交付金の終了後1年間は施設の維持が確実にできるよう、委託料を計上しております。市山議員の言われますように、株式会社として自立、経営していただくことが最善の方法でございます、そのように実施できるよう堅実に取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私の質問が余り長いので答弁も長くなりました。時間も9分しかございませんが、私も株式会社について少し漏れておりました。第三セクターには2種類あって、民間が計画をした施設事業へ資本金の持ち株を投資するのと、市の施設に運営管理する株式会社がございますが、今回のイキパークマネジメント株式会社設立資本金は100万円の現金出資であります。壱岐の持ち株は25%、25万円ですが、以前の会社設立は有限会社で300万円以上、株式会社で1,000万円以上と言われておりましたが、意欲のある人が設立しやすいように改正され、現在では1円以上でも開設することができます。今回のイキパークマネジメント会社は施設が壱岐の市有とはいえ、100万円の資本金は少しみすぼらしい感じがいたしますが、代表者の方も壱岐に移住され、本格的に取り組まれるとっておりますが、これからは民間主導型となり、自分の島は自分たちで活性化させるとしている若者や利用者も多いとっております。観光客の誘致、誘客のPR、施設も自分たちでできる修理、管理、アイデア等は地元の協力が経営の大きな持続性につながると私は思っております。代表者が、教養もあり、ノウハウも取得されておりますけれども、島外出身の見方とそして地元の方々の見方と合わせて、島の環境も含めて、島の方たちと英知を結集させ、開園後27年にもなります。これを機として私は指定管理者を反対することは全く考えておりませんが、これを壱岐市の施設として自分たちの施設として、多くの観光客に喜ばれる、魅力ある、活力ある島の宝となるよう、民間に持ち株の増資を検討されては思っております。例えば100%の持ち株の比率を、壱岐が25%、代表者が50%、それ以外でも構いませんが、民間が25%などいろいろ方法はあると思いますが、3年間と思っておりましたが、今33年にまた見直すということでございますが、指定管理期間中に運営状況を見ながら、双方を検討していただければと思っておりますが、これについて、本田部長、民間に対して。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の御質問にお答えをいたします。

イルカパーク 3年間指定管理に出しますので、その財政状況によりまして、やっぱり経営が安定しておれば民間の増資もお願いできるということでございますので、3年間の経営状況を見まして民間からの増資等も検討していかなければいけないかと考えております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは今申したように、3年間の経営状況を見て判断してということで私は申し上げておりますから、そうしていただきたいというふうに思っておりますからね。この壱岐を思う若者の心も今だんだん民間主導、民営化ということを考えておるようでございますので、私でもそう思っておりますから、その民間を増資していただいて将来やっていけば持続性があるのじゃないかというふうに思っております。第三セクターでやっぱりなかなかこう難しいところもございますから、それは検討していただきたいと思っておりますし、それから指定管理者が3,000万円、そして2,000万、2,000万とかなっておりますが、今2,000万円の赤字でそれを運営できるかどうか、これは指定管理者の力になりますけれども、それを満たない場合はこれ大変なことになります、市から負担するわけですか。もしも2,500万円でやらない、3,000万円ではやらない、2,000万円ではやれないということになった場合はどう考えておられますか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 指定管理料につきましては、31年度が2,500万円、32年度・33年度が2,000万円を……。

○議員（13番 市山 繁君） それはわかっています。

○企画振興部長（本田 政明君） 計上しております。現在、この自走できるような経営状況をこの株式会社に求めておりますので、今計上しております指定管理料以上につきましては、株式会社に投資することはありません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは管理者の運営のやり方、力になるわけですがけれども、やっぱりこれを今3,000万円、2,500万円と赤字が出ているのに、それ以下で指定管理料を出しているということは、そのイルカパークの会社からも両方からも負担するようなこうちょっと感じを受けますから申し上げたわけですがけれども、そして会社の役員は代表者1人ですか。そして監査員はおいでならんですが、議会に報告する義務が私はあると思っております。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 現在、取締役は1名でございます。申し訳ございません。監査役については会社の中で決められると思っております。

それと、すみません、もう1点、最後の質問をもう一度お願いできればと思いますが。

○議員（13番 市山 繁君） これは11月30日に設立されて、31やったかな、設立されておりますから、もう既に監査員も決まつかないかとばってん監査員がおりますかということ。

それから、ちょっと時間がありませんから、いいですか。

○議長（小金丸益明君） 本田部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 監査役につきましては確認しまして、報告したいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは結構ですけど、大体設立の当時にそれはあるべきと私は思っております。そしてまた、この指定管理者は3,000万円、2,000万円、2,000万円になっておりますけれども、この代表者が大体会社としては無報酬というわけにはこれいかんわけですね。幾らか決めて、大小にかかわらず決めるわけですが、これは無報酬ですか、指定管理者料だけですか。それとも両方支払うようになっておるわけですか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 報酬につきましては、会社のほうで決定していただくようになっています。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは決定するというと、支払う方法をですか、それとも指定管理者費だけですか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 報酬につきましては、指定管理料の中から支払われることになっております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そしたら3,000万円のうちから含んでおるわけですね、指定管理料が2,000万円のときもそうですね。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 指定管理料と収入もございまして、その中から報酬を支払われるものと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは当然わかっておりますけれども、売り上げが少なかった

場合はそれに満たない場合もございますね。そういうこともよく検討されて、もう時間がござい
ませんから申し上げますが、その会社増資についても考えていただきたい。そしてせっかくこ
れだけのリニューアルをするわけですから、皆さんから喜ばれる、活性化につながる施設にして
いただきたいなというふうに思っております。

時間も済みましたから、これで終わります。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時5分いたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に6番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 土谷 勇二君） おはようございます。

それでは、通告に従いまして、6番、土谷勇二が一般質問をさせていただきます。

大きく4点ありますので、よろしく願いをいたします。

きょうは3・11東日本大震災から8年たちました。いまだ復興の半ばで、まだ行方不明者が
2,533名いらっしゃるそうです。短時間で生活や命を奪う地震、津波、本当に怖いものであ
ります。いまだ頭の中に、あの津波の状景が残っております。

壱岐は、災害のない住みやすい本当にいい島だと思っております。今までは台風か大雨の水害
くらいではなかったでしょうか。

二、三日前の東日本大震災のインターネットのコメントの中で、必ず来るであろう次の震災に
備えたいとありました。やはり震災を受けた人は、いつも頭にそういうことが残っているんだな
ということを感じております。

さきの震災を教訓に、あつてはいけませんが、防災意識を持っていかなければならないのでは
ないでしょうか。

それでは、質問に入ります。

まず最初に、防災対策についてお尋ねをいたします。

自然災害は、東日本大震災のように、いつ何が起こるかわからないものであります。先月2月

24日に初山地区で防災訓練を行い感じたことがありましたので、質問をさせていただきます。

訓練にあたり、危機管理課初山地域担当職員の方々の指導で、地区館長、地域の消防団、自主防災組織の会長を含め、役員の方たちの協力で初めての地区全体の防災訓練を行いました。負傷者役、要配慮者役をお願いし、役員の方々が大変だったと思います。消防署より応急手当の講習をしていただき、大変意義がある訓練をすることができました。

最初は、私たち地域としまして、公民館の自主防災組織は補助金がもらえればそれでいいという考えがありました。今回の訓練を通して補助金のためでなく、自分たちの地域がいざというときのために、欠かせない組織であるということを感じております。

最初に、訓練にあたり事前に公民館で打ち合わせをしまして、改めて自分たちの公民館の自主防災組織の役員が誰なのかかわからない公民館が多くありました。組織をつくって4年から5年たち、今の館長さんたちでは把握できてないところが現実であります。

防災訓練の終わりに、危機管理課の山川課長が講評を言われまして終了しました。その中で、自分たちの身は自分たちで守る自助、共助がまず先で、公助は救急活動などはもちろんですが、事前に防災訓練の指導、避難訓練の点検、災害が起こったときの支援だと考えております。やはり、地域のためにも自主防災組織が大変必要だと思っております。

そこで質問ですが、1としまして、自主防災組織の現状と活動状況についてお尋ねします。2番目として、自主防災組織ができて、4年から5年たちますが、当初の防災組織の会長はかわってないのか、担当課は把握できているのかお尋ねします。避難訓練を行うため、最初の打ち合わせ会で、各触の館長も自主防災組織の役員が誰なのか、把握できてない公民館が多く、1年に一度は名簿を提出していただき、自主防災組織の会長か、公民館長にリーダー研修を行ってもらえれば把握できると思いますが、市としての考えをお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 土谷勇二議員の一般質問に対する、理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 6番、土谷議員の御質問にお答えをいたします。

まず、自主防災組織の現状と活動状況についてということでございます。

施政方針でも説明がありましたように、自主防災組織は現在189組織が結成されております。自治公民館数にすると、223自治公民館、92.5%の結成率となります。

地区別で見ると、郷ノ浦町が97.7%、勝本町が83.3%、芦辺町が90.1%、そして石田町が100%という内訳になります。市では、当初、自主防災組織を結成してもらうことを目的として、まず第一に取り組んでくれましたけれども、現在は、次の段階の目標として、自主防災組織の活動の活性化に重点を置いております。

自主防災組織の活動には、災害時の活動と平常時の活動がありますが、災害時において迅速に行動するためにも、平常時の活動が重要になってきます。安全・安心のまちづくり交付金の中では、比較的取り組みやすい活動として、防災組織の普及、防災巡視、防災点検、防災資機材の整備等を例示し、最終的には防災訓練まで実施していただくことを目標としております。

平成30年度に自主防災組織、または地域が主体となり実施された主な防災訓練につきましては、平成30年4月15日、志原地区で大雨を想定した避難訓練及び心肺蘇生法、AED取り扱い講習を実施され、参加者は40名でございました。

次に、平成30年12月2日、久喜自主防災組織で、全世帯を対象に大雨を想定した避難訓練及び消火栓取り扱い訓練を実施されまして、参加者は191名でございました。

先ほど、議員御説明がございました、平成31年2月24日に初山地区で、自主防災組織が主体となり、大雨を想定した避難訓練及び心肺蘇生法、AED取り扱い講習を実施され、参加者は69名でございました。

このように、地域の防災力を向上させ、災害から地域を守るためにも自主防災組織が主体となり、防災訓練を初め、日ごろから防災活動に取り組むことがとても重要となります。今後も自主防災組織の活動を盛り上げ、継続的な活動を進めていただきますよう御理解と御協力をよろしくお願いをいたします。

2番目の御質問でございます。自主防災組織ができてから、4年から5年たつ。当時の防災組織の会長は代わられていないのか、担当課は把握をできているのか、そして、また年に一度は名簿を提出してもらい、防災組織の会長か、公民館長にリーダー研修等を行えば、役員、館長がかわっても、把握できると思うがという御質問でございます。

初山地区では、全ての自治公民館で自主防災組織が設立されるとともに、活動が円滑に行われるよう体制の見直しが図られ、若松地区の組織の統合、自治公民館長ではない方が一定期間役員を持つなどの工夫がなされ、さらに防災訓練も実施されるなど、地域の役員の皆様には、活動を盛り上げていただいておりますことに感謝を申し上げます。

さて、自主防災組織の設立や地域の防災訓練の実施に向けては、危機管理課及び地域担当職員が連携して取り組んできております。この中で、自主防災組織の役員を自治公民館役員と兼務するパターンが大多数であったため、両者を同一とみなして対応しておりました。しかし、議員御指摘のような状況が今後ふえてくると考えられますので、自主防災組織の会長の氏名は、市へ報告いただくようにしたいと考えております。その他の役員の方は、活動の活性化を通して誰もがわかっている状況を、自主防災組織みずからつくっていただきたいと思っております。

また、出前講座等を利用した独自の研修会を計画するなど、それぞれの組織での能動的な活動もあわせてお願いをしたいと思っております。リーダー研修につきましても、防災士の育成とあ

わせていろんな制度、機会をつくっていければと思っておりますし、今年度も防災サミットに全自治公民館長を御案内をしたところでございます。

そして、次の質問にもございますけれども、まちづくり協議会の運営の中で、防災の一体的な取り組みも期待をしておるところでございます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 組織は189組織、組織率92.5%ということで、すごく加入率も上がっていると思います。やはり、地域のことは地域でやるような日ごろの訓練が大切じゃないかと思っております。また、実状の中で、3地区が防災訓練をされておりますが、やはり全地区で行えるように、日ごろの訓練が大事じゃないでしょうか。

リーダー研修ですが、リーダー研修を行えば、どうしても、その自主防災組織の役員名簿などを出していただいて、市でも把握できると思うんです。だから、そういうのを、防災士の方もおられますが、地域に1人ずつでもいいですから、置いていただいて防災サミット、ことしは自治公民館長が参加をされるということで、本年度はリーダー研修をお願いしたいと思っております。

やはり、意識の改革をしていただいて、補助金もらうだけの防災組織じゃなくて、やはりみずから、自助、共助やないですけど、自分たちで先にできるような日ごろの組織をつくっていただき、その指導をよろしくお願いします。

地域担当職員は次から次にいっぱいあると思いますが、指導のほうもよろしくをお願いしたいと思っております。

それでは、次の2番目の質問に移りたいと思っております。

コミュニティ活動についてお尋ねいたします。

壱岐市まちづくり協議会設置条例が上程してありますが、公民館活動との違いをお尋ねいたします。2番目に壱岐市まちづくり協議会の予算、また小学校単位と考えてありますが、いつから説明会を開くのか、31年度の予算でモデル地区運営費6地区とありますが、どのような振り分けをするのか、お尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の2項目めの御質問、コミュニティ活動についてお答えをいたします。

まず、1点目のまちづくり協議会と公民館活動との違いについてでございます。

自治公民館活動につきましては、通常の公民館事業であります文化、教養、カラオケ大会や花

植え運動、体育行事、子供会活動のほか、地域のお祭りなどを行いながら、市の行政協力事務といたしまして、文書等の配布、リサイクルステーションの管理、道づくり等が行われており、自治公民館は会員で決めたルールにのっとり、お互いに助け合い、支え合う活動が行われ、生活基盤の安定が図られておると思います。また、地区公民館活動では、地区民運動会や球技大会、防災訓練、清掃活動などが実施されておると思います。

次に、まちづくり協議会につきましては、公民館連絡協議会や婦人会、青年会、体育部会、PTAを初め、消防団や健全育成協議会など、さまざまな組織やその地域内に居住する人はもちろん、地域で働く人や学ぶ人など、全てで構成されるものであり、地区公民館や公民館連絡協議会もまちづくり協議会を構成する一つの組織となります。

まちづくり協議会では、地域住民へのアンケートなどを行い、地域の住民が何に困っているか、何が必要と感じているかなどの課題を整理し、アイデアなどを出し合い課題解決を目指しております。

まちづくり協議会の活動については、既存の組織で取り組んできた事業で、地域において必要でありながら、人的や財政的に継続が難しくなった事業など、協議会で実施することにより、より効果的、効率的な事業等を実施できると考えております。

具体的な活動につきましては、地域内での機関誌の発行、高齢者の居場所づくり、健康づくり、見守り支援、地域の子育て育成などの交流事業、買い物支援、通院支援などの対策事業が考えられると思っております。10年後、20年後の未来を見据えて、今のうちにまちづくり協議会を設置することにより、地域にとっては集落機能の維持と広域化を図ることができるとともに、地域の活力促進と活性化が期待できるものと考えております。（「2番目」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。2点目のまちづくり協議会の説明会の開催等についてでございます。

現在、まちづくり協議会の設置方法、交付金の基準等詳細を壱岐市行政区設置検討委員会において、検討していただいております。内容が固まり次第、平成31年度のできるだけ早い時期に全ての小学校区で説明会を開催いたします。

次に、予算では、6地区分の予算を計上しておりますが、地域内での協議会設立の準備が整えば、6地区にこだわらずに認めることとしておりますので、全ての地域で協議会が設立されることが望ましいと考えておりますので、多くの地域で取り組んでいただければと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） まず、1点目について、再度お尋ねしたいと思います。

今までは、公民館長が一番上であって、協議会長と同じ人じゃなかった場合にどちらが上に指

導をするのか、そういうところが見えない点があると思うんです。それと、協議会の中で、公民館では運動会とか球技大会、今も言われましたように、主催でやっております。

また、祭り等は、今度協議会でやるとなっておりますが、なかなか線引きが難しいと思うのですが、そういうところをどうするかお尋ねします。

それと、この前行った平戸市は14地区内のうち10地区は30年度までの予定で、平成25年に1地区、平成28年に3地区、平成29年に5地区、30年に1地区、31年に予定が2地区で、未定が2地区となっております。やはり、どうしても何年もかかって、練り上げていけないような気がしております。

それと、長崎市などでは、コミュニティの仕組み、ハンドブックですかね、そういうとを出して、市民の皆さんに周知やないですけど、配ってあるそうですのでそういうのをつくる予定はないのか、再度お尋ねします。今の2点をよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの土谷議員の御質問でございますが、まず館長というのは、地区館長ということで理解したらよろしいでしょうか。

まちづくり協議会につきましては、公民館連絡協議会、地区公民館も一構成員として考えておりますので、その上下関係というのはございません。横並びと考えております。

それで、地区公民館で活動されてあります地区運動会や球技大会等、まちづくり協議会に移行できるものは移行して、活動していただくことも可能じゃないかと考えております。

次に、2点目の地域コミュニティのハンドブック等につきましては、作成次第市民の説明会での活用配布等も考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 協議会長と自治公民館長、地区のですね、は公民館長が横並びということになっておりますが、道路の、今までは公民館長の名前で出しておりました。それとか、リーダーが2人になる、話し合いじゃないですけど、そういう形になって、何か地区で選ぶとも大変やないかねという気がいたしております。それは。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 小学校区単位でまちづくり協議会の説明会等を実施いたしますので、その中で、詳細等につきましては説明させていただきたいと思っております。館長との役割分担とか、そういう方面につきましても説明したいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 最後に、小学校単位ですが、地域によってさまざまあると思いま

す。地域の実情や地域の伝統、昔ながらのつながりがある中で、まちづくり協議会の設立にはある程度の時間がかかると思います。地域担当の職員の方また大変でしょうが、中心となっただき地域のリーダー、活動をされる方の育成をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。次に移ります。

地域公共交通についてお尋ねいたします。

壱岐市地域公共交通再編実施計画について施政方針の中でありましたが、初山地区でも、地域公共交通に対する意見交換会が2回ほどありました。コミュニティバスの導入、バスの運行本数、または通院、買い物などの交通弱者に配慮した交通体制に特に取り組んでもらいたいと思います。

壱岐市公共交通再編計画を本年3月までに策定するとありますが、これはどういう策定なのか、大まかにするのか、確定的なことをするのかお尋ねします。交通体制もまちづくり協議会の中で決めるのではないかもお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 土谷議員の御質問にお答えをいたします。

地域公共交通についてということでございます。

壱岐市公共交通再編実施計画を本年3月までに策定することとしておりますが、本計画につきましては、各公民館連絡協議会長と協議を重ね、取り組みを進めるべき地域について選定を行い計画にのせることとしておりますけれども、具体的な取り組みについては、計画策定後に地域の皆様と協議を進め、決定をしていくこととなります。

例えば、乗り合いタクシーなどコミュニティ交通の導入につきましては、地域が主体となって取り組んでいただくことを基本とし、その中でバスやタクシー事業者による運行の委託を行っていただくのか、あるいは、自家用有償運送という方法で地域の皆様御自身で運行を行っていただくなど、運行の方法や路線の設定、運行の時間帯、運賃など、詳細な内容については、今後さらに地域の皆様と協議を進めていく中で決めていくこととなります。

初山地区では、既に協議の場を設けておりまして、今後の取り組みについては、このコミュニティ交通の導入を含め、まちづくり協議会で御協議をいただくことが、円滑な事業実施につながるものと考えておりますので、ぜひ先進的な取り組みとして、まちづくり協議会を設立をしていただき御協議をお願いしたいと考えております。よろしくお願いします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 内容はわかりました。やはりまちづくり協議会の中に入れ込んだが一番いい、地域のことがわかると思いますので、そういうところを推進していただきたいと思

います。

時代に合った再編成や地域に合った交通編成をしていただき、誰も高齢化になりますので、免許証の返納なども、私たちの時代にはもう、あと10年ちょっとしたら、せなければならぬようになりますので、そんなとき買い物に行く手段とか、医療手段、生活を守るための足の確保など、交通弱者はつくっていただかないように、よろしく検討をお願いいたします。

お願いをしまして、最後の質問に移りたいと思います。

農業振興についてでございます。

長崎県畜産クラスター構築事業についてお尋ねします。

平成31年度も予算として出ておりますが、まだ本年度の30年度の牛舎建築はできておりません。予算も繰り越しになっており、年度内の建設は無理でめどが立っていないと聞いております。

今、取り組んである方も、借りて牛舎に入れておりますが、牛舎建築ができないために、牛舎の中もいっぱいになり、また延長して借りなければならないようになっております。

4月には、また牛を導入しなければならず、入れる牛舎がなく、今度はキャトルに預けるようになるとのことです。新規に牛飼いを始め、経費に餌代、その上キャトルと頭を抱えてあります。何か、市でも救済はできないかお尋ねいたします。

また、建設業者がないのが問題であります。早期に畜舎の建設は農家の負担を軽くすると思いますが、市としての考えをお聞かせください。

昨年末、6,000頭を超えている状況と聞いておりますが、壱岐市農協のチャレンジ7000事業も今のような形では伸びていかないと思います。クラスター構築事業、肉用牛パワーアップ事業など、30年度は牛舎が1棟も建っておりません。31年度もクラスター事業が出ておりますが、できる状況なのかお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 6番、土谷議員の4項目めの質問、畜産振興についてお答えいたします。

まず、平成30年度の牛舎建設事業につきましては、国庫補助事業であります長崎県畜産クラスター構築事業で4件、県単補助事業であります長崎県肉用牛パワーアップ事業で2件、計6件の事業でございます。

議員御指摘のとおり、全事業におきまして、本年度の完成を見ることができない状況となっているところでございます。その経過といたしましては、昨年10月に設計管理業務に着手し、平成30年12月以降に工事着手、平成31年3月末までに完成とされていたところでありますが、市内におきまして、平成29年7月及び平成30年7月に発生いたしました豪雨災害による多数

の災害復旧工事や、その他公共施設の建設工事、また、民間工事の受注も重なったことにより、大工、左官などの技術者が不足する事態となり、平成30年12月に一般競争入札に付された牛舎の入札が不調という結果になったところでございます。

このような状況を受けまして、現在、国、県へ繰り越しにかかる手続を進めているところでございます。

一方で、クラスター事業で既に雌牛を導入されている農家にとっては、牛舎が完成するまでの間、仮の牛舎を借りたり、あるいは家にある既存牛舎を利用したりと、思いがけない緊急な対応が必要になっておられるところであります。

特に、新規で畜産業を始められる農家にとっては、必然的に仮の牛舎をどこかに借りなければならず、計画どおりに進まないことへの不安を覚えていらっしゃることに、私自身思いをいたしているところでございます。

そのようなことから、入札の不調という特別な理由によりまして牛舎の建設が予定よりおくれたことにより、農家が負担されるリース事業で導入した繁殖雌牛及びその牛から生まれた子牛を、JA壱岐市の関連施設へ預ける経費の一部を補助することといたしまして、関連予算を上程しているところでございます。

続いて、壱岐市、壱岐市農協で早期に牛舎の建設、それが少しでも農家の負担を軽くするというところでありますが、事業の取り組み主体である農協、またリース事業の受け手である農家と市、県関係機関が連携を図りながら、早期に事業に着手され建築工事が早期に竣工されることで、議員おっしゃりますように、少しでも農家の負担が軽くなるものと考えているところでございます。

現在の状況といたしましては、先ほど申し上げましたクラスター事業の牛舎建設4件につきましては、農協が窓口になって進められておりますが、繰り越しにかかる国の承認の予定時期にあわせまして、今月下旬に入札の運びとなっております。

続いて、30年度は1棟もできていないそのような状態で、平成31年度の事業ができるかについてのお尋ねでございますが、畜産業は壱岐の経済を担う品目の一つであることと考えております。その畜産施策を展開していくに当たりまして、平成31年度につきましても、これまでの取り組み主体と同様に、農家が補助制度を活用して事業実施を希望されておられるクラスター事業による、牛舎建設1件を予定しているところでございます。

平成31年度は、平成30年度事業と併せて、建築が集中することとなりますが、建築業界の御協力をいただき、ぜひひとも早期着工、完成に向けて関係機関が一体となって、農家の意欲にお答えしてまいりたいと考えております。以上です。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 救済ということで、一部補助していただけるということでぜひお願いをいたしたいと思います。

それと、本年度もクラスター事業行うということで、大工さん、やはり農協とか、10月にも消費税が上がった場合は、駆け込みで大工さんもいなくなると思うんです。だからそういうとも計画に入れながら、早く進めていただかんと、また来年度も本年度とを来年度に繰り越すような形になるのでは思っているんですが、そういうところはどうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 先ほども申しましたように、30年度事業につきましては、3月には入札をしたいと考えておりますので、31年度の上半期までには完成できるのではないかと考えております。

31年度につきましても、なるべく早目に発注できるように、関係機関と協議していきながら進めていきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 壱岐は牛でもっております。せっかくチャレンジ7000ということで展開もされております。若い人も今は牛を多頭飼育で飼おうという熱のある人は結構いらっしやいますんで、なるべく事業に沿って、せっかく始めるとに負担がないようにやっていただきたいと思います。

高齢化で、やはり牛も減ってきておりますので、若い人の力をかりて壱岐市がやはり牛でもつような島、そういう努力をしていただきたいと思います。

31年度も、とにかく手を挙げてできる人にしっかりと補助、アドバイスをいただいて頑張っていたきたいと思います。

以上で終わります。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

午前11時47分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鶴瀬和博議員の登壇をお願いします。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が、大きく3点、小さく五、六点ほど、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は、児童虐待防止についてお尋ねをいたします。

千葉県野田市の小学4年生、栗原心愛さんが虐待によって死亡し、両親が逮捕をされております。近年児童虐待の通告件数は増加の一途であり、年間10万件を超えていると言われております。事件が起きるたびに、児童相談所と関係機関の適切な情報共有と連携が必要だと叫ばれておりますが、抜本的解決には至っておりません。この事件を受けて、平成31年2月8日、安倍総理は総理大臣官邸で、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議に出席し、児童虐待防止対策に関する取り組みについて議論を踏まえ、総理は次のように述べられました。「今回、心愛さんから、必死の思いでSOSの声が発せられていました。幼い女の子がどれだけ勇気を振り絞って、あの訴えをしたのかと思うと本当に言葉を失います。子供たちを守るとりでとなるべき、学校、教育委員会、児童相談所や、周りの大人たちが、心愛さんの悲痛なSOSの声を受けとめてあげることができなかった、幼い命を守れなかったことは、本当に悔やんでも悔やみ切れない思いです。痛ましい虐待事件を繰り返してはならない。この強い決意のもと、子供の命を守ることを最優先に、あらゆる手段を尽くし、やれることは全てやるという強い決意で、児童虐待の根絶に向けて、総力を挙げて取り組んでいく」と言われております。

全国各地でも、児童への身体的、心理的虐待や、育児や養育を放棄する育児ネグレクトなど多くの事案が報道をされ、全国的に注目をされております。全国の児童相談所における虐待相談対応件数は、先ほども言いましたとおり、年々増加をしております。厚生労働省によりますと、児童虐待とは、次のような行為は全て虐待とされています。

まず、1つ、身体的虐待。殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞めるなどです。次が性的虐待。子供への性的行為、ポルノグラフィ被写体にするなど。3番目が放任虐待と言われている、これはネグレクトですね。家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかないなど。4番目が心理的虐待です。言葉によるおどし、無視、拒絶、人格を傷つけたり、存在を否定するような言葉を浴びせる。兄弟間での差別的扱い、子供の目の前で家族に対して暴力を振るうドメスティックバイオレンスなどが上げられます。身体に傷としてあらわれるわかりやすい身体的虐待ではなく、強い立場にいる大人から弱い立場にいる子供たちの気持ちや身体を乱用した場合は、全て虐待と言えるそうです。児童相談所においては、人員も予算も不足している上、児童相談所が安易に事件を抱え込み過ぎているという実態もあると聞きます。親が虐待ではないと言い張れば、対応を打ち切ってしまうケースも多いと聞きます。そこで、お尋ねをいた

します。

1点目、本市における児童虐待に関する件数とその現状はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

2点目、先ほど言いました虐待が、万が一、児童虐待と疑われるような事案があった場合の対応とその体制はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

3点目が、子供の安全安心を守るためには、学校、家庭だけではなく、地域の見守る目も大切と考えます。虐待の早期発見においては、子供の姿や恰好だけではなく、目には見えない子供の気持ちに耳を澄ますことがとても大切だとも言われております。虐待やネグレクトじゃないかなと思ったら、児童相談所、全国共通ダイヤル189、通称「いちはやく」。通報をすれば、近くの児童相談所につながります。この相談窓口は年中無休で、緊急の場合は原則24時間いつでも電話を受けてくれるそうです。

また、通告者の情報については、児童虐待防止法により守られており、仮名でも大丈夫です。通告を受けつけた場合、長崎県の場合として、原則24時間以内に子供の安全確認を行うそうです。長崎こども・女性・障害者支援センターにて、責任をもって子供の安全確認を行うようになっているようですが、しかし、このダイヤル「いちはやく」、189ですね、相談窓口の周知不足が否めません。今後、チラシ、ホームページを初め、子供虐待防止を目指して、オレンジリボン運動の実施等によりPRをしてはどうかと考えます。

以上3点について、執行部のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬和博議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 11番、鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、児童虐待による子供たちの命が奪われているという痛ましい事件が後を絶ちません。このたびの事件につきまして、心から哀悼の意を表します。

さて、お尋ねの1点目の本市における現状ですが、全国と同様に相談件数は年々増加傾向にあります。御存じのように、児童虐待は、先ほど議員がおっしゃられましたように、身体的虐待、養育拒否、放置等のネグレクト、性的虐待、心理的虐待に分類されます。平成30年度は、2月末現在で、子供の面前DVの増加等による心理的、身体的虐待など新たな案件が8件、そのうちネグレクトなどの案件で児童相談所送致が2件の4人、個別ケース検討会議が1つのケースで1回の開催となっております。この個別検討会議の概要は、学校等から、家庭環境に問題があると相談されるケースや、保護者の養育能力に問題があるケースなどです。また、健康増進課とこども家庭課及び壱岐こどもセンターで、3カ月に一度、リスクを抱えていると判断した世帯につ

いて、庁内で情報の共有を行っております。

壱岐市では、平成30年度当初、住民票はあるものの、安否が未確認の児童はゼロでしたが、現在、先ほどの事件ですね、千葉県的事件ですけれども、乳幼児未受診者、未就学児、不就学児等の緊急把握調査における安全確認ができていない児童について、国から要請がありましたので調査しましたが、安全が確認できない児童はゼロでした。

次に、2点目、万が一、そのような事案があった場合の対応とその体制はどのことですが、緊急度チェックシート及びリスクアセスメントシートを使用しまして、緊急度や危険度の判定をするとともに、国の児童虐待対応マニュアルに沿って、本市の福祉事務所に設置しております家庭児童相談室を中心に、佐世保こども・女性・障害者支援センター、通称、佐世保児童相談所ですけれども、ここを初め、警察や医療、教育、保険、福祉などの関係機関と密に連絡して対応しております。

3点目のPRについてですが、毎年、小児科医、学校、これ小中高ですけれども、幼稚園、保育所等の関係機関には、189、「いちはやく」のポスターを配布してPRに努めております。

議員もおっしゃられましたように、189は、24時間受けつける児相全国共通ダイヤルでございます、最寄りの児童相談所につながる直通ダイヤルであるため、国や県とともに、今後もPR等に努めてまいりたいと思います。

御参考までに申し上げますと、壱岐市で、189に電話しますと、オペレーターにつながりまして、その後、管轄となります佐世保児童相談所につながります。いずれにしましても、壱岐市内でも、児童虐待案件が実際に発生しておりますので、児童虐待を見かけたり、聞いたりされた場合には、児童福祉法によりまして、通告の義務が発生いたします。通告者の個人情報を守られますので、児童相談所、または、こども家庭課まで、御連絡をいただけますよう、改めてましてお願いいたします。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 全国で言われる児童虐待の案件が壱岐においても、30年度2月末で、30年2月末で8件。ネグレクト等、または、その個別検討、そして、相談所にも送られているようでございますけれども、相談を受けて、その後、この件数がどのように解決したのか、その点についても、再度お尋ねをいたします。

それと、万が一、虐待があったときには、今、事案で言われたとおりですが、もちろん教育現場の中でも、そういった情報を集めて、それを児童相談室ですね、に行って、三つどもえの関係者と話して、その対応をされているようでございますけれども、こういった件につきまして、もちろん、教育委員会のほうでも把握をされているのは当然だと思いますが、その現状についてお尋

ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

○市民部長（原田憲一郎君） 相談が8件あって、その後、どうなっているかということでございますけども、児童相談所で保護扱いに、児童相談所で預かって、施設に保護扱いとなっているケースもございます。そして、引き続きずっと相談員が、とのやりとりですね、そういった1回には解決、一度にすっきり解決しませんので、継続した支援をしております。

それと、先ほど個別検討会議は、それぞれ学校とか、警察とか、もろもろ諸機関と連携してやっておりますので、そういった情報共有を重ねて取り組んでおります。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 鵜瀬議員の学校現場について、どのような形で取り組みをしているかということでのお尋ねでございます。

今回上げられました事案で、大事なこととして、私どもは、子供が学校にSOSを出したのというところに大変重要視しております。そのことを受けながら、やはり、学校が、学校だけでとどめるのではなく、適切な組織と連携をとりながら、その子供たちのことについて対応していくということを大事に進めていこうと思います。

今、市民部長のほうから答えがありましたが、例えば、2件、児童相談所のほうに、一時預かりとして、対応していただいておりますので、その後、観察の中から、自宅に帰された者が壱岐の場合はほとんどでございます。

なお、養育能力で心配があるというのが、その理由が中心になっていると考えてください。御承知のように、学校は毎朝、子供たちの健康観察を中心にしながら、その表情、あるいは、病気の様子、欠席等についても、学級、そして、全教職員で共有をしながら、子供たちについての状況がないかを常に気を配っているところでございます。

1つお知らせがございますが、今、年度初めの健康診断等をしたときに、成長曲線と言いまして、その子供の生育を見たときにも、この虐待に疑われる部分の発見が見込まれるということで、壱岐医師会の力を借りながら、成長曲線判定委員会等での御意見も伺って取り組みを進めているところでございます。今後とも、学校現場の中では、まず、早く気づく。そして、その内容によっては、関係の機関との連携を密にしながら、適切な対応をとり、悲しい事故が起こらないよう続けていきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 教育現場の取り組み、そして、その次の段階の福祉事務所等の取り組みについて、わかりました。

先ほども言いましたとおり、やはり、心愛さん事件のような痛ましい虐待事件を繰り返しては

ならないと思いますし、また、1番に考えることは、子供の命を守る、子供の人権を守ることをぜひ最優先に、あらゆる手段を尽くして、やれることは全てやっていただいて、その後のフォローについても、アフターフォローも定期的にされているようでございますし、また、その子、事案に上がるような子供については、ぜひ、教育現場、そして、地域の皆さんの目も、これ、すごい力になるかと思しますので、ぜひ、そういう機会があったら、すぐに学校または児童相談所、それがだめであれば、189、「いちはやく」のほうに連絡をしていただいて、子供たちの安全安心を守っていくという姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

また、今回、新しいルールとして、先ほども言いましたとおり、通告元は一切明かさないと。そして、アンケートを親に見せたばかりに、ああいったことになったのも一因でありますので、ぜひ、その資料は一切見せないという新しいルールもできておりますし、民法的の、懲戒権のあり方についても、親が強く言ったら立ち入れないという部分が今までありましたので、警察、そして、ひいては弁護士も、あとは児童福祉士も、今後ふやす予定になっているようでございますので、関係機関、がっちりスクラムを組んで、この子供たちの幼児虐待防止には努めていただきたいと思いますということを申し添えまして、この質問を終わりたいと思います。

それでは、2点目ですけれども、松永安左エ門翁の活用についてお尋ねいたします。

壱岐出身で、電力王、電力の鬼と呼ばれた戦後の電力事業再編、分割民営化、今の九州電力の体制を実現されております松永安左エ門さんの基礎としては、福博電気軌道、九州鉄道、西部ガスなどを起業されて、また、耳庵として、日本の昭和を代表する茶人として功績があったということは、皆さんも御承知だと思います。今回の施政方針によれば、松永安左エ門記念館の今後の管理運営のあり方など、運営検討委員会、6名で構成されておりますが、設置をされ、年度内に提言書を作成する予定となっております。そこで、2015年NHKの名古屋放送局放送90年を記念し、BSドラマ「経世済民の男 鬼と呼ばれた男～松永安左エ門」が放送され、いろんなところでお聞きすれば、大変好評だったし、私も、すばらしいドラマだと思っております。今現在、この記念館の活用とあわせ、5年後に迎える松永翁の生誕150周年と壱岐市誕生20年を記念し、松永翁の映画化やドラマ化実現に向け、当時、会社を起業されました九電、西鉄、西部ガス、そして、耳庵になった小田原市、または、福岡市美術館など、縁のある関係機関と一緒に、市長はNHKなどに強いパイプをお持ちのようですので、ぜひ、一緒にテレビ局に働きかけてはどうかと思いますが、市長の考えをお尋ねいたします。

次に、この企業の職員研修等のカリキュラムに、戦後日本復興のため、命をかけた松永翁の考え方や生きざまなどを取り入れ、壱岐ならではの教材とし、現在、今、地域おこし協力隊の小林さんも、企業研修誘致に向け、さまざまな取り組みをされており、31年度新年度予算にも盛り込まれております。ぜひ、この松永安左エ門翁の研修カリキュラムをつくるべきと思いますが、

その点についてお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、鶴瀬議員の2つ目の御質問、松永安左エ門翁の活用について、について、お答えをいたします。

郷土の偉人、松永安左エ門翁について、内外により大きく情報発信し、来館者の増加、壱岐への来訪者の増加を図るために、記念館の運営のあり方等について、委員6名からなる松永安左エ門記念館運営検討委員会を設置し、今月中に御提言をいただくことといたしております。

御質問の1点目は、ゆかりのある関係機関と映画化、ドラマ化に取り組んではどうかとのことです。「経世済民の男 鬼と呼ばれた男～松永安左エ門」は、吉田鋼太郎の名演技でございました。同時に放送されました、高橋是清、あるいは、小林一三は、2週の放送でございましたけれども、松永安左エ門は残念ながら1週の放送でございました。美術コレクター、茶人耳庵、松永安左エ門翁は、昭和46年没後、それらのコレクションの多くは、東京博物館及び福岡美術館に寄贈されました。私も、平成26年、福岡市美術館において開催された小林一三と松永安左エ門企画展を観覧いたしました。また、平成28年には、加藤憲一小田原市長が来島されて、壱岐の松永安左エ門記念館をご覧になったところであります。私も、翌29年に小田原市を訪問いたしました。翁が晩年を過ごされました老櫓荘。現在、小田原市の松永安左エ門記念館となっておりますけれども、そこを見学いたしました。その折に、議員御提案のことについて、加藤市長と話題にいたしました。けれども、踏み込んだ話とまではいかなかったというのが現状でございます。作家梶山季之氏が財界人に、小説にしたらおもしろい人物は誰かと尋ねられたところ、財界人の多くは松永翁の名前を上げたと言います。そのようなことから、議員御提案の件について検討したいと思っておりますけれども、テレビ局はもちろんでございますけれども、この社会、芸能界と申しますか、メディア社会と申しますか、やはり、人脈等がなければ、番組制作に至ることは極めて厳しいございますので、議員も、その世界に知人等がおられましたら、ぜひ、御紹介いただけたらと思っております。私も、NHKにも、ぜひ、お話したいと思っております。

2点目の企業の職員研修等に松永翁の生きざまなどを取り入れ、壱岐ならではの教材とすべきとの御意見でございます。

お答えする前に、先ほど少し議員御指摘でしたけれども、壱岐市における企業研修について御説明をしたいと思っております。

平成27年、壱岐市は、富士ゼロックスと地方創生に向けた連携協定を締結いたしました。平成28年から富士ゼロックスが、自社関係及び関係企業を対象にして、歩行ラリーという手法で

企業研修を実施してまいりました。29年度からは、これを受ける形で、一般社団法人壱岐みらい創りサイトにおいて、さまざまな企業の申し込みを受けつけ、会場の提供を初めとした対応をしております。実は、現在、テレワークやSDGsの視察及び研修が月に100名を超えております。そのうち、年間350名程度が四、五名から40名の規模で、1泊ないし3泊の企業研修を行っております。研修内容につきましては、その企業の目的に沿ったものでありますから、議員御提案の松永翁を研修内容に取り上げてくれというのは、なかなか言えないところでございますけれども、松永翁の生誕の地であることをぜひ伝えてくれとみらい創りサイトをお願いをしたところでもあります。

実は、ことし、7月には、SDGsの申請に大変なお力添えをいただきました、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンが有名企業37社の企業研修を2泊3日で計画されております。私も、質疑を含めて90分1コマの講義を依頼されておまして、大変なプレッシャーを感じておりますけれども、その折には、ぜひ、松永翁にも触れたいと考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず、1点目のドラマ化ですね、か、映画化につきましては、市長も、いろんな人脈を使ってでもしたいという思いは十分わかりました。こういった人物がいたということは、やっぱり、我々の誇りでもありますし、今の小学校の総合学習か、何か、3年生か、4年生は、松永記念館に行って、定村館長からいろいろ説明を受けて、そして帰る、帰るといふか、勉強をするというようなことをされております。やはり、そういう定期的なことを、まず地元の方にも知っていただくということ、御存じだろうとは思いますが、改めて、また、この功績を皆さんに伝えるということと、ぜひ、ドラマ化、または、小説でもいいですけど、なれば、それを求めて、今度は、また交流人口もふえますので、我々の離島から、こういった人が生まれたということが全国に知っていただければ、さらなる壱岐市のPRになるんじゃないかなと思います。

また、職員研修につきましては、もちろん、それぞれ目的がありますので、ぜひとも、松永安左エ門翁の生きざま等が合致するかいうことはわかりませんが、ただ、それに合うような形で、せっかく、富士ゼロックスやグローバル・ジャパン・ネットワークがいらっしゃいますので、そういったいろんな企業の研修カリキュラムに合うように、こちらから提案するのも大事じゃないかなと思います。それについて、どうでしょうか。市長。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 壱岐みらい創りサイトと、その点についても協議をしていきたいと思っ

ています。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ぜひ、そういった方向でしていただければと思います。実は、何で企業研修かと思うんですが、私は、実は松永安左エ門基金なるものができればいいなと思っているんです。第2の松永安左エ門を出そうというような人材育成が必要じゃなからうかと。その財源はどうするんだということなんですが、これまで財団がありましたが、今回管理で、財団も解散を以前しております。九電や、西鉄、西部ガスといったら、かなり九州でも大手の企業になりますので、そういったところに、また、お願いをして、そういう人材育成基金をつくれば、壱岐のさらなる人材育成にも力が入るんじゃないかなと思います。今回施政方針の中でも、壱岐の訪れる観光客をふやそうとして、島ゆかりの漫画や食を堪能してもらおう事業提案をするアートフェス構想が、づくりが進んでおります。これはもう市長も、この間、言われておりました。3月5日でしたか。提案がありますということで、これも、福岡市に福岡校があります事業構想大学院大の教授、院生が壱岐島アートフェス構想をクールジャパンシンポジウムにおいて提案をされているようでございます。ここで、事業構想大学院というのは2012年4月に創立されました専門職大学院でありまして、事業構想研究科が設置され、ビジネスや社会活動のアイデアを実行に移し、時代を牽引する人材の育成を目的に、事業クリエイティブを重視したMPD、事業構想修士の習得を目指す専門教育を行い、東京、大阪、名古屋、福岡があるようでございます。この事業構想修士というのが事業アイデアを発想しまして、実現可能な計画に落とし込むことを修士課程の対象としております。こういった大学のサテライトというか、そういう方々に来ていただいて、壱岐のいろんな事業を習得、習得というか、卒業するために、習得するような教育機関ができればいいんじゃないかなと思います。それを松永安左エ門人材育成バンクみたいにできたらいいんじゃないかなって、これはあくまでも、私の考えであります、この件に関しまして、市長はどう思われますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、事業構想大学院大学のことを御質問ございましたけれど、実はこれ、学生は全て社会人でございまして、土日、それから月曜から金曜までのいわゆるアフターファイブで通ってあるんです。ですから、仕事を持っている人が学生だということでございますが、それを壱岐でつくるというのは非常に厳しいかなと思っておる次第であります。実は、福岡には、1番遠いところで、倉敷からお見えになっている方がいらっしゃるようでございます。かなり遠く来ていらっしゃる。

ところで、私は、まずですね、壱岐で、なかなかサテライトを、教授とか、それこそ、いるわけございまして、厳しいかなと思っておりますが、まずは、私は、それより先に、例えば、福

岡事務所がございませう。福岡事務所にも、もし、そういう学生になりたいというやうな意識が高い職員がおれば、福岡の事務所へ派遣をして、そして、勉強させたいという気持はございませう。それは、ぜひ、ことは間に合いませんけれども、来年ぐらゐ職員にそれを諮って、事業構想大学大学院へ行く職員はいないか。福岡の所長になってくれんかという、そういう希望もとってみたいなと思つてゐるところであります。2カ年でございませうので、非常に厳しい問題あります。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。通年を通してじゃなくて、例えば、夏休みの期間、1週間程度、壱岐へ来て、フィールドワークをしていただくと。そういう部分の誘致は可能じゃないかなと思つます。今回のアートフェス構想がきっかけに、ぜひ、そういうつながりもできてきますので、将来的には、そういう形で、誘致も含めてしていただければと思つますし、今、市長のほうから、福岡事務所において、そういう思いのある人がおれば、ぜひ、将来的には考えていきたいというやうなことも言われておられますので、人材育成が宝と思つますので、今後も人材育成については、ぜひ、投資をしていただくやうな思いでしていただければと思つます。

あとは、今後、松永安左エ門さんをPRする上で、福岡でいろいろなイベントがあつておられますが、チラシをつくる際に、一言でも、松永安左エ門さんの功績を福岡でする場合、しとけば、割と西鉄とか、九電とか、西部ガスというの、地場産業になっておられますので、福岡の、より親近感が湧くんじゃなからうかと思つますので、今後、その辺も含めて、グッズ販売もいろいろと考へていただければと思つます。

それでは、ぜひ、人材育成に力を入れていただくことをお願いをいたしまして、3点目に移りたいと思つます。

3点目は、情報・IT企業誘致についてお尋ねをいたします。

本土と離島のハンディキャップの一つであつたインターネット光ケーブル環境が整備をされ、島外のIT企業も市内に事務所を開設し、営業をされておられます。そのやうな中、山本県議の橋渡しにより、インドのIT企業が2社、壱岐テレワークセンターを拠点施設として、年内進出を表明されておられ、その後、3社、計5社が計画中とお聞きをしておられます。

1点目、今後、IT企業の誘致が進んでいくと、拠点施設となる壱岐テレワークセンターの容量、キャパ等が、受け入れ体制とインターネット環境通信速度などは対応できるのか、大丈夫なのか、お尋ねをします。結局、そういうところがふえれば、今後、超高速情報通信サービスの整備計画はどのやうになっているのか、お尋ねをいたします。

2点目、壱岐テレワークから、新たに独立をして事務所を開設する場合、空き家、空き店舗や廃校跡地の活用における支援制度はどのやうになっているのか、お尋ねをいたします。廃校跡地

の活用として、例えば、福岡市旧大名小学校を活用した官民共働スタートアップ支援事業「F u k u o k a G r o w t h N e x t」、東京のスタートアップ東京や、商店街の空き店舗に集中して開設できるようになれば、第2のテレワークエリアとして、企業同士の情報交換や互いに切磋琢磨できて、新たな活気が生まれるのではと考えますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目が、今回情報IT企業として、レオパレス21の施工不良問題は大変驚いております。企業誘致により、コールセンターの開設や壱岐ウルトラマラソンを初め、さまざまなイベントへの協賛など、長年にわたり、本市への支援、協力をいただいておりますが、今回のこの問題を受け、その影響はないのか、お尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鶴瀬議員の3項目めの質問、情報・IT企業誘致につきまして、1点目、2点目につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますが、壱岐テレワークセンターの利用者につきましては、順調にふえております。特に、個室でありますサテライトオフィスのニーズが高く、既存の3部屋の個室につきましては、現在満室の状況であり、さらに、国内企業から個室の予約の申し込みの問い合わせを受けております。その要望にこたえるため、現在、施設の一部スペースを改修し、4部屋の個室を増設するようにしております。それで、ニーズの対応した形で受け入れ環境を充実させてまいります。

通信速度につきましては、現在、壱岐市ケーブルテレビ施設のインターネットサービス環境は、法人向け100メガと1ギガのサービスがございます。現段階で、テレワークセンターに入居予定の各企業が求めるサービス内容が判明いたしませんので、通信速度が十分であるのか、不十分なのかの把握ができませんが、現在のサービスで不足する場合につきましては、別途必要な帯域の通信回線を借り上げて対応することとなります。

今後の超高速情報通信サービスの整備計画につきましては、現在、施設の更新計画を策定中であり、今後の通信環境を見据えた機器の更新を計画的に実施していく予定でございます。

次に、2点目の御質問でございます。テレワークセンターからの支援、新たに事務所を開設する場合の支援制度についてでございます。基本的には、有人国境離島法の雇用促進事業で支援することを想定しておりますが、商店街活性化の視点を踏まえ、空き店舗のレンタルオフィスとしての整備に活用できる国等の支援制度についても研究し、空き店舗の有効活用を検討してまいります。

また、廃校を活用したスタートアップ支援施設については、耐震化や施設の維持に多大な費用

を要するため、難しいと考えております。しかしながら校舎以外の施設の一部には建築年度の新しい物もあり、また、そのほかの市の所有施設についても活用できるものがないか、調査したいと考えております。

先ほど申しましたように、現在、テレワークセンターの個室を4部屋増設するようにしておりますので、当面の間は、現施設を最大限活用し、島内での事務所開設に至った場合は、これまでの例からも商店街の空き店舗や空き家の活用を推進する方向で考えております。空き店舗が有効活用されることにより、議員おっしゃるとおり、既存の地元業者と新規の事業者間で情報交換などが行われ、新たな活気が生まれるものと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員のレオパレス21の施工不良の問題についてお答えをいたします。

株式会社レオパレス21につきましては、創業者の出身地ということ御縁もございまして、平成19年に、本市にコールセンターを開設していただき、本市での雇用の大きな受け皿となっていただくとともに、地域経済の活性化にも御協力をいただいております。また、平成28年には事業拡大のために新たなサービスセンターを増設いただき、さらなる雇用創出が図られたところでございます。さらには、第1回ウルトラマラソン大会から、資金面や人材面において、メインスポンサーとして、多大なる御支援御協力をいただき、感謝をいたしております。

実は、1月23日、レオパレス本社を訪問いたしまして、直に、深山英世社長にウルトラマラソンのお礼と、今後ともよろしくとのお願いをしてきたところでございます。その時点では、既に施工不良の問題は報道されておりましたけれども、おりまして、社長も、迷惑をかけていると申されましたけれども、その時点では、まだ、全棟調査中でありましたので、今日のように具体的に大きな数値は出ておりませんでした。大きな問題として報道された後、私もどうしたものかと考えておりましたけれども、先日、社長づきの部長様を通じて、心配している旨の御連絡だけは差し上げたところでございます。その部長さんからは、近く社長から私に直接電話をかけるかもしれないという情報をいただいているところであります。いずれにしましても、大変心配をしているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） IT企業誘致につきましては、今は利用者がふえているということで、うれしい悲鳴でありますけれども、今後、こういう誘致が進んでいく上では、ハード・ソ

フト面の整備は欠かせないと思います。

今、部長のほうから言われました超高速情報通信サービスの計画については、計画的にしていこうということですので、現状を見極めながら計画をしていただきたいと思います。

2番目のテレワークセンターのキャパがなかなか今3室あったのを4室ふやして、もしかしたら、将来的には足りない場合が出てくるかもしれないので、空き家、空き店舗を活用した商店、オフィスを構えるような対策を打ちたいということでありましたので、今後ふえていけば、そのようになったらいいんじゃないかなと思っております。

ここで、「Fukuoka Growth Next」について、ちょっと、こういった施設かということをお知らせをします。福岡のスタートアップの中心地として、学校が生まれ変わります、グローバル創業都市として勢いづく福岡に、新たなスタートアップのプラットフォームとして誕生した官民共働型のスタートアップ支援施設です。

ここはカフェやDIYスタジオ、awabarといって、企業同士がいろんな、要は飲み屋ですね、立ち飲みバーのようなのがあって、そこで情報交換をしながらお互いそれぞれの企業に生かしていける、そこで地元の方も来て、コミュニティーが新たにできているようでございます。人と人をつなぐ役割を担っている施設になっております。

先ほど言いましたとおり、商店街あたりにもぜひ地元の壱岐なみらい創りのプロジェクトのメンバーにも、若手工務店との勉強会を開催をされておりますので、そういったところと今後、そういうまちづくりもあわせて話し合いができればいいんじゃないかなろうかと思っております。

そして、ぜひ今後、そのようなことが実現していけば、さらに機運が盛り上がっていくんではなかろうかと、ただ、思いとしては外部からだけじゃなくて、やはり地元の盛り上がりも必要じゃないかと思っております。

例としましては、例えば、日南市の油津商店街あたりも特別の、行政と民間の二人三脚で商店街の再生を行っております。似たような感じで、そこに民間人を入れて、そして行政のバックアップをして、地元の方と主体的に動く雰囲気づくりを時間をかけてやっております。

ぜひ、今後もそういうまちづくりをあわせて、このITの企業誘致を一緒にできれば、さらなる盛り上がりが出てくるんじゃないかなと思っております。

3番目のレオパレスにつきましては、そういう、ぜひ支援したいという思いはあるんですけど、やはりいろんな諸問題があるわけですので、ぜひ、静観するしかないとは思いますが、いい話がそのまま継続して続くことを大変期待をしておりますけども、厳しくても、いろんなイベントはしていけないといけないと思っておりますので、早期に市長の判断を仰ぐようなことが出てくるんじゃないかなろうかと思っておりますので、その点については、十分アンテナを張りめぐらせていただきまして、市長の思いというか、今後の対応につきましてお話を聞きたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ウルトラマラソンにつきましては、私個人としても、やはりこれまで多くの支援、金額的には、金銭的には支援は難しいと思っているんです。ですから、今、他のいろんな企業を当たるように指示をしておるところであります。

しかしながら、ウルトラマラソンについては、例えその支援がなくても、ずっと継続していきたいと思っておりますので、ぜひ議会の御理解もいただきたいなと思っている次第であります。

ただ、コールセンターだけは、何としても維持をお願いしたいなと思っているところでございまして、そのことについても、なるべく早い時期に社長からお電話があれば助かるなと思っている次第であります。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） レオパレスにつきましては、企業ですので、向こうの動向を待ちたいと思います。今後いろいろと企業誘致が進む中で、ぜひ官民一体という取り組みをしていただきたいと、民においても、行政だけに頼るのではなく、やっぱりみずから動いて主体的に考えていくと、このたびまちづくり協議会が設置されるように条例が上がっておりますが、壱岐の問題は壱岐の人と一緒に考えていくということが大事じゃないかなと思っています。

ITにあふれる離島初のITの島として、ぜひ今後充実することを期待をいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。

再開を午後2時といたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番、牧永護議員の登壇をお願いします。

〔牧永 護議員 一般質問席 登壇〕

○議員（14番 牧永 護君） 大きく2点について質問をいたします。

まず、危険家屋についてです。

壱岐市において少子高齢化などが進み、人口減などを非常に心配しております。そのような中、

島内各地で空き家が散見されるようになり、地域によってはさまざまな問題が発生しております。

また、島外等に出られ、放棄することにより、倒壊等の危険家屋が増加しております。隣接地住民とのトラブル、通学、通勤、一般道路使用者など、大きな問題となっております。

また、放棄することにより、野犬などが住まい、地域住民の危害なども発生する可能性があります。まず島内でどのくらいの空き家があり、そのうち危険性があると心配される住宅及び倉庫などはどのくらいありますか。

また、危険家屋と認定する基準があるのか。どのような手続をとっておられるのかお聞きしたいと思います。空き家審査会等があるそうでございますが、そのメンバーはどのような肩書ですか。十名程度と聞いておりますけど、ほとんどが市の職員だと聞いております。地域のことを細部まで把握されておる人が必要だとも思っております。ぜひ地域の方もメンバーに入れていただきたいと思っております。

さらに、今まで認定した事案の進捗状況、認定し勧告した場合の強制力はどこまであるのか。また、解体等に同意され、事業に取り組みられた場合、何か支援があるのか。その後、税対策についてもどのような流れになるのかお尋ねします。

次に、危険物件として設定されたと思いますが、旧交通ビルの件でお尋ねします。

市長は、「この件については危険性を認め、立入禁止区域などを設け交渉中であるが非常に難しい。交渉中でも、跡地利用など地域でも考えてほしい」と言われておりますけど、交渉はどのように進んでいるのか。また、地域等からの再開発について意見が上がってきているのでしょうか。

地域の人を初め、我々住民も毎日恐怖感を感じて生活しております。市は危険性を認めた道路の一部にロープを張り、通行禁止とされておりますが、あれだけの高い建物であり、道路の一部分だけを閉鎖されても安全が確保されるとは思いません。

しかし、全面通行どめにはできません。危険性を認め、商店街にも人通りが日を増すごとにまばらになってきております。早急に問題を解決する必要があると思っております。市長は後の利用法も考える必要があると言っておられますが、もうそのような時間はありません。危険の解消が必要です。ここに来て、地域住民を初め学童の通学路等も含め、PTA関係、商工関係など多くの団体が解決に向けての行動が始まりました。

これを機会に、地域の皆さんと一緒に、ぜひとも早期決着を望みたいと思っております。市長の手腕を期待します。経過を含め答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 牧永護議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 14番、牧永議員の質問、危険家屋についてお答えをいたします。

平成28年度に実施をいたしました空き家等実態調査において、壱岐市内の空き家件数は1,017件で、このうち居住不可能な建物は150件との調査結果ではありました。この居住不可能な建物を危険家屋とみなせば、危険家屋は約150件となります。

なお、現在、市で危険空き家等認定等を行い、対応中の建物は48件でございます。管理不全な空き家等に対する取り組みといたしましては、本市では空き家等を適正に管理するため、壱岐市空き家等の適正管理に関する条例を定めております。その中で、市長は管理不全な空き家等の所有者に対し、必要な措置を講ずるよう助言、指導、勧告及び命令をすることができると規定をしております。

また、庁内関連部署で組織する壱岐市空き家等審査会を設置しており、当審査会では、管理不全な空き家等に対し条例及び空き家等対策の推進に関する特別措置法等の法規に基づいて、特定空き家等の認定や特定空き家等に対する助言、指導、勧告等に向けた協議や判断を行っております。

具体的な対応の流れを説明しますと、まず地域の自治公民館長等から、管理不全の空き家等に対し危険防止対策の要望が出された場合には、まず現地調査等を行い、その後、副市長を会長とする壱岐市空き家等審査会の中で、当該空き家が危険であるか、または周辺環境に悪影響を及ぼしているなどの管理をされていない空き家であるかの審査を行います。

この審査会で危険な空き家であると認定されれば、所有者や相続人を調査して、取り壊し撤去、修繕、立木竹の伐採、その他周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう助言や指導を行います。

助言や指導を行っても改善されない場合、必要な措置をとるよう勧告をします。勧告にも応じない場合、所要の手续をとり、必要な措置をとるよう命ずることができます。措置を命ぜられた者が履行しなかったり、十分でない場合、行政代執行法により対応することができます。

以上のような流れとなります。

現在のところ、壱岐市での対応としては勧告までの実施しかしておりません。命令、そして公表、そして代執行というのは実績はございません。

なお、壱岐市空き家等審査会の中で危険等であると認定された空き家の解体撤去に対しては、壱岐市老朽危険家屋除去支援事業補助金交付要綱を定めておりまして、費用の補助制度を設けております。補助額は50万円を上限とする解体経費の約40%としております。その他税制の措置についても適用をしておるところでございます。

次に、壱岐交通ビルの関係については、副市長のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 眞鍋副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 牧永議員の御質問にお答えいたします。

交通ビルの関係についてでございますが、市といたしましても、交通ビルの関係につきましては、重く受けとめておるところでございます。

壱岐交通ビルは、昭和46年5月に設立をされておりました、既に48年を経過するものでございます。当時はホテル、ボーリング場、レストラン、そしてバスターミナルを備えた郷ノ浦市街地を象徴するようなビルでもございました。

そうした中で、平成20年、そして26年に代表者が変更されております。壱岐交通ビルの老朽化につきましては、早くから心配をされておりましたが、平成25年9月に、地元の前下ル町自治会公民館長から、外壁が落ちかけ、そしてまた、鉄骨が数本、道路に落下しているというような情報もいただきました。

この連絡を受けまして、市といたしましても、道路に注意喚起のカラーコーンを設置したのが、市としての最初の対応でございます。その後、平成26年の2月には、商工会及び地元12自治公民館長様より、旧交通ビルの安全性の確保を求める署名が市に提出をされております。

これを受けまして、翌月には、前副市長が所有者と面談をするとともに、市長と私のほうで壱岐警察署のほうに相談をいたしております。壱岐署といたしましては、所有者に対して、すぐに再発防止の指示と、事故が起きた場合には事件となるとの警告が行われているところでございます。

そしてまた、平成26年の7月には台風接近ということでございまして、そしてまた、8月にはバス停の前の天井板の落下が起きましたので、その都度、当時の建物を管理されていらっしゃる方がおられましたので、その方に連絡をとりまして対応をいただいたところでございます。

そしてまた、12月には建物所有者が設置しておりました事故防止用の設備が撤去を一部されておりましたけれども、撤去されたので、警察署のほうに連絡をするとともに、所有者と面会をし、安全対策を施すように伝えておるところでございます。

また、平成27年2月には、所有者に対して必要な措置を講ずるよう壱岐市空き家等の適正管理に関する条例によりまして、適正な管理をされるように勧告をいたしており、勧告書を送付をいたしておるところでございます。

そしてまた、道路の通行者等に危険があるということでございますが、全面でお尋ね、先ほどの議員の御説明のとおり全面ではございませんけれども、延長17メートル、幅1メートル、高さ1.2メートルのバリケードを、市のほうで設置をいたしております。

また、翌月の3月10日には、建物の所有者は落下物の防護柵を設置されたところでございます。その後、平成28年10月と平成29年の9月には、台風接近の予報によりまして、所有者

へ安全対策を徹底されますように連絡をいたしたところ、交通指導員等の配置をされたところでございます。

そして、昨年3月には、強風によりまして旧バス停のひさしが落下していたため、至急対応していただくように連絡を申し上げたところ、片づけがされたところでございます。

その後も7月と10月に台風接近の予報が出されたために、安全対策も施すように所有者に連絡をいたしておるところでございます。直近では、先月の21日に所有者が帰省をされましたので、所有者と面談をいたしております。なかなか話は進展しませんけれども、現状をこのままにしておくわけにはいかないということでは、市の考えと所有者の考えは一致しております。

今回の面談の中で、所有者におかれましては、外壁等の落下はするような状況においては、年内にその取り除きをしたいというような意向もございました。今後も所有者の方と認識を共有して、接触もしながら対応をしていく必要があると思います。

これまでの状況につきましては、以上でございます。

特に私たちも子供たちの通学路、そして商店街に来られるお客様の安全性の確保は、本当にしなければならないというように考えております。

引き続き対応をしてみたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） まず最初に、危険家屋が48件と認定されておるようでございますけど、この48件について早急な対策を打たなければ、この件についても大きな事故が起こる可能性がありますので、その件については、早急に次の一手を打っていただきたいと思っております。

それから、交通ビルのことについては、お願いしている安全対策をされておると言われますけど、今の対策で十分と思っておられるのかとかをお聞きしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 眞鍋副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 私たちも今の状況については、台風、そういうところに本当に危惧をしておりますので、継続してお願いをしているところでございます。今の状態で万全であるとは考えておりません。

○議長（小金丸益明君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 交渉は副市長となっているようでございますけど、市長は前々回のときも、市長に立候補されるとき、交通ビルの問題は大きな問題ということを挙げておられました。

当然、副市長ではなくて市長が先頭に立って交渉すべきと思っておりますので、その点について市長にお伺いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私は、今、副市長にこの問題の担当をするように指示を出しております。当然のことながら、私に全責任があるわけでございますけれども、そういうふうなフットワークを、やはり副市長がしたほうがフットワークはしやすいという思いから、副市長を指名しておるところでございます。

その問題意識については、間違いなく危機感を覚えておるところでございます。御理解いただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 副市長が駒不足と言っているのではございませんので、御了承いただきたいと思っております。ぜひともやっぱり二人三脚になって早急にしなければ、今年度中とかなんとかじゃなくて、もう今度の台風とか春一番とか吹いたら、必ず事故が起こる可能性は非常に高いと思うんです。

そこら辺をもう少し危機感を持って対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

初日、音嶋議員の質問で、ある程度のことわかりました。補足して質問をいたします。施政方針にもありましたが、漁業者と話をすると厳しい話ばかりで、明るい話は一言も出ません。漁獲量の減少、魚価の低迷など厳しい現況です。今回は漁獲量の減少の原因でもあると思われまして磯焼け対策について再度質問いたします。

磯焼け対策については、平成12年度より29年度まで8つの事業が実施されております。九州電力と共同研究がされ、平成15年から22年まで、その他いろいろな事業が実施されております。

その研究の結果等については、私たちも要求はしなかったわけですが、十分な説明がなかったように思っております。私たちを初め漁業関係者にも十分説明され、問題点を共有して進むべきではないでしょうか。

島内外を初め、全国的に研究をされている情報交換等を十分にして、情報交換がなされてきたと思っております。このまま磯焼け等が進むと、壱岐の目玉商品であるアワビ、サザエ、ウニなども供給できなくなると思っております。アワビ31万個、アカウニ28万個など放流されていますが、餌などの不足で生育が順調でないと思っております。どの程度製品として出荷されているのですか。

次に、今年度事業で、イスズミの駆除などが計上されています。定置網等に入った魚の駆除等で間に合うのか、ガンガゼの駆除は今後どう行うべきか。イスズミ、ガンガゼ等も産卵時期があると思っております。年中を行うのも結構でございますけど、もう少し研究をする必要があるのではな

いでしょうか。産卵時期などを考慮し、一斉駆除を実施するなどを呼びかけます。

ワカメ、カジメ、ヒジキなどの藻類は岩に着床し、若い小さな芽が食い荒らされます。定置だけでなく漁業者とも全体が一体となって、期間を絞って行うなどができないものでしょうか。関係機関、研究機関、今年度採用される地域おこし協力隊などを含め、一步、二歩進んだ駆除方法の研究が必要だと思います。

また、水産庁の研究資料などによると、増加した分の海洋性物質は有効に利用するという考え方が自然であろう。魚類によっては肉質もよく、資源としての潜在的な価値は十分あると報告されております。

漁業振興交付金で起業された業者の試食も、私は先日いたしました。結構な味でございましたけど、満足とは思いません。魚の旬である時期を外すと非常に心配でございます。壱岐のイメージを壊すような商品開発は心配でたまりません。こういうことに向けて、活性化に向けて御意見を伺いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 14番、牧永議員の質問にお答えいたします。

地球温暖化による磯焼け対策、今後の対応はどうするのか。また、専門家などによる研究が必要ではないかとの御質問でございます。

磯焼けの要因といたしましては、地球温暖化による高水温の影響だけではなく、植食性動物の食害、台風等による藻場の破壊等と考えられており、多くの要因が重なり、磯焼けが発生しております。

磯焼けにつきましては全国的な問題であり、全国各地におきまして、磯焼け対策を講じられております。これまでの磯焼け対策につきましては、国の事業であります離島漁業再生支援交付金事業によりまして、市内各漁業集落で漁業者の皆様が自らガンガゼ等の植食性動物の駆除、母藻の設置など、磯焼け対策に取り組んでいただいているところではありますが、自然相手であり、目に見えるような効果が上がっていない状況でございます。

また、藻場造成につきましては、これまで県事業等によりまして実施されておりますが、植食性動物の食害等により藻場の回復に至っておりません。藻場造成につきましては、植食性動物の食害が大きく影響しておりますので、藻場造成と植食性動物対策と同時に行うことが重要であると考えております。

そのようなことから、市といたしましても緊急に植食性動物の駆除を実施し、生態系のバランスを戻す必要があると判断し、平成31年度新規事業といたしまして、磯根資源回復促進事業を実施するように予算計上をいたしております。

今後も国、県、各漁協、漁業者等と連携を密にして、磯焼け対策、藻場造成に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、専門家などによる研究が必要ではないかとのことでございます。

数年前より、国立研究開発法人水産研究・教育機関西海区水産試験場と、長崎県総合水産試験場により、壱岐周辺海域の潜水調査を行っていただいております。昨年は18ポイントを調査していただき、海底の状況を報告していただいております。あわせて磯焼け原因につきましても分析をしていただき、本市周辺の海域では植食性動物、主にイスズミの食害が大きいという指摘をいただいております。

また、県水産部におきましても、藻場回復ワーキングチーム会議が設立を立ち上げられており、その中でも壱岐周辺海域の状況、定置網へのイスズミの入網状況などが取り上げられ、イスズミ等の食害対策などが検討されております。

市といたしましても、平成31年度予算によりまして、水産資源改善藻場回復、栽培漁業を推進する専門的な知識を持った地域おこし協力隊1名を募集するようにいたしております。今後も引き続き国、県、研究機関等と連携を深め、磯焼け対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、磯焼けの状況について漁業者等の情報等がちゃんと伝わっていないのではないかと御意見でもございますが、昨年9月に壱岐市磯焼け対策会議ということで開催されておまして、その中で壱岐の状況、また先進地の事例等を交えた説明会が開催されております。今後にも必要に応じてそういった会議の要請を国、県にしまいにまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 私は、先ほど申し上げましたように、定置にかかったイスズミを海に返す、処理するぐらいでは駆除にならないと思います。

やっぱり目的を持って捕まえる、殺すのが駆除であって、大敷にかかった後処分するだけでは、なんら魚、イスズミの激減にはならないと思います。そこら辺で、何かもう少しこの漁獲方法についても研究機関と一緒にあって、先ほど言いましたように、例えば産卵前とるなら、産卵後の100匹、1,000匹に当たるわけです。

そういう時期を拠点的にやるとか、ここら辺をもう少し研究をせんと、ガンガゼについても同じです。産卵してから、産卵した後に殺しても、付加価値は非常に少ないと思います。そこら辺を研究をしていただきたいと思います。そこら辺について、市長、お考えを。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 牧永議員の御質問でございますけど、まさにその通りだと思っております。

す。やはり、漁協等々と相談をしながら、先ほど来イスズミは定置に入ったものだけというお話をされておりませんが、そうではなくて、駆除というものも当然考えておりますし、時期についても議員御指摘のとおりだと思っております。

ぜひその辺を研究をして、漁協そして漁民の方々と一番効率の上がる、そして一匹でも多く、あるいはガンガゼ1個でも多く減少していく。そういった対策をとりたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） もう一点は先ほど質問しておりましたので、例えばアワビ、ウニ等を放流されておりますけど、この成果が本当に上がっているのか。そこも含めて、少し数字があつたらお教えいただきたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 今、栽培漁業のほうで、ウニ、アワビ、サザエ等を放流をいたしておりますが、具体的に何個といった調査まではできておりませんが、漁業関係者に聞いてみますと、1割弱はとまっているのではないかと聞いております。

○議長（小金丸益明君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 1割弱減ったということですか。1割弱収穫したと、生産したということですか。どちらですか。1割というのはどちらのほうですか。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 1割がものになったということでございます。歩留まりが1割ということでございます。

○議長（小金丸益明君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 歩留まりが1割ということは、9割はもう本当、魚を餌にしているようなのもございますので、この辺も含めて、もう少し高度な研究をしていただきたいと思えます。非常に漁業は厳しゅうございます。

例えば水産課だけでできるものではございませんので、ぜひ上層機関とも共同に連絡を取り合って、もう少し実のある事業をしていただきたいと思えます。たまたま今朝五島漁協の組合長に連絡しましたら、非常にヒジキの養殖等で結果が見えているところはあります。

ただ、これは試験でございますので、大きい区域じゃございませんけど、こういういい結果も出ているところはありますので、先ほどから言いますように、研究されたデータ等は私たちも十分公開していただきたいと思えますので、それだけをお願いして質問を終わりたいと思えます。

〔牧永 護議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって牧永護議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議はあす3月12日
火曜日、午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっており、3名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、
壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろ
しく願いいたします。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時28分散会
